

報道発表資料
(府・市・各広域振興局・市政同時)



令和6年9月12日

京都府・京都市連携周遊観光推進会議

京都府商工労働観光部
担当：観光室

TEL：075-414-4835

京都市産業観光局
担当：観光MICE推進室

TEL：075-746-2255

公益社団法人京都府観光連盟
担当：観光振興課

TEL：075-411-9990

公益社団法人京都市観光協会
担当：誘致事業課

TEL：075-213-0020

府市連携による周遊観光「まるっと京都」ロゴマークの公募

京都府及び京都市では、京都府知事と京都市長による「府市トップミーティング」において、府市連携による周遊観光を一層推進していくことを確認し、共通キャッチコピーを「まるっと京都（英語表記：Go Around Kyoto）」とした周遊観光ツアーの販売を開始したところです。

この度、「まるっと京都」の周知を図るため、令和6年9月13日（金）からロゴマークを公募します。多くの皆様のご応募をお待ちしております。

1 募集期間

令和6年9月13日（金）～10月3日（木）正午

2 応募資格

どなたでも応募できます。1人（1グループ）あたり3点までの応募とします。

※未成年（18歳未満）の方は、親権者の同意を得た上で応募してください。

3 応募条件

- ・「まるっと京都」のキャッチコピーに込めた3つの意味を踏まえて、ロゴマークを作成してください。（※「まるっと京都」の3つの意味については、裏面をご確認ください。）
- ・ロゴマークは、シンボルマーク（図）とロゴタイプ（文字：日本語・英語のキャッチコピー）を組み合わせたフルカラーのデザインを作成してください。
- ・採用されたロゴマークは、ホームページ・ポスター・パンフレット等の様々な印刷物等で使用します。ロゴマークのサイズを縮小し使用する場合がありますので、小さいサイズでも見やすく分かりやすいものにしてください。
- ・詳細については、ホームページに掲載の応募要項をご確認ください。

4 応募方法

下記ホームページに掲載の応募用紙に必要事項をご記入いただき、メールにて応募してください。

(公益社団法人京都府観光連盟ホームページ)

<https://www.kyoto-kankou.or.jp/news/64>

5 審査

応募作品については、京都府、京都市、京都府観光連盟、京都市観光協会の4者で構成する京都府・京都市連携周遊観光推進会議で審査を行い、決定し、公表します。

6 特典

採用された作品の応募者（またはグループ）には10万円を授与します。

7 応募・問い合わせ先

公益社団法人京都府観光連盟 「まるっと京都」ロゴマーク募集係

TEL：075-411-9990（平日8時30分～17時15分）

電子メール：logomaru24@kyoto-kankou.or.jp

件名：『「まるっと京都」ロゴマーク募集について』

(参考1)「まるっと京都」

「まるっと京都」とは、京都府と京都市の連携により「もうひとつの京都」及び「とっておきの京都」エリアの周遊観光の促進に取り組んでいくためのキャッチコピーです。

【「まるっと京都」の3つの意味】

- ①京都は素晴らしいという意味での「〇（まる）」
- ②ぐるぐる回るという周遊の意味での「〇（まる）」
- ③京都全体をまるごと見てほしいという意味での「〇（まる）」

(参考2)「もうひとつの京都」

「もうひとつの京都」とは、「古都・京都」のイメージだけでない京都府域の魅力を発信し、京都市内からひと足を伸ばしたくなるような観光コンテンツを再発見、ブラッシュアップしながら、国内外に紹介するプロジェクトです。展開エリアは、京都府北部、中部、南部と乙訓。「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」という地域を代表するテーマを掲げて、観光客誘致を打ち出しています。

◆WEB サイト

<https://www.kyoto-kankou.or.jp/>



(参考3)「とっておきの京都」プロジェクト

地域や民間事業者と連携し、隠れた名所の魅力を発掘・活用することにより、市域全体への観光客の誘客を促進させ、観光客の満足度を更に高めるとともに、地域の活性化に繋げることを目的として、主に伏見、大原、高雄、山科、西京、京北の6エリアを対象に取り組んでいるプロジェクトです。

◆WEB サイト

<https://totteeki.kyoto.travel/>

